

「株式会社 ナイス 健康宣言」の制定について

1.健康宣言

株式会社ナイスは、医療システム開発を通じ、お客様の要望に合わせたきめ細やかなサービスの提供により、医療現場の効率化と品質向上に資し、地域・社会に大きく貢献できる企業を目指しております。より良いサービスを提供するには、大切な経営資源である従業員とその家族の心身の健康が不可欠です。当社は、自律的な健康維持・増進に向けて取り組み、従業員の「働きがい」に直結する職場環境づくりに努め、今後も健康経営を強化してまいります。

2.健康宣言に基づく主な取り組み

株式会社ナイスは、以下の3つを健康課題として継続的に取り組んでいます。

① 社員とその家族の健康診断受診率を向上する取り組み

- ◆従業員について毎年定期健診を実施し、受診率100%となるよう、未受診者への受診勧奨を徹底し、要精密検査・要再検査となった場合は、二次受診を勧奨し、結果を産業医と共有し就業判定を行っています。
- ◆従業員の扶養家族※について健康保険組合と連携し、健診の勧奨を行っています。(※一定年齢以上)

② ストレスチェック回答率向上・メンタル不調者への支援を強化する取り組み

- ◆従業員について毎年ストレスチェックを実施し、8割以上の回答率を維持しています。生活習慣に関するアンケートも同時に実施し、セルフケアを促進しています。
- ◆メンタル不調者について、管理職や管理部門による相談対応や全額社費負担での産業医面談を実施しています。健康保険組合、主治医、産業医と連携し、休職から復職までの支援を行っています。

③ 職場環境を改善する取り組み

- ◆各営業拠点で分煙を実施しています。健康保険組合と連携し、禁煙プログラムの周知を行っています。
- ◆勤怠管理システムにて随時労働時間を把握し、時間外労働を行う際には、所属長の承認を得る仕組みとし、労働時間適正化に努めています。
- ◆産前産後休業、育児休業を取得しやすい職場環境とするため、入社時より社内教育を実施しています。休職中は業務情報の提供等を行うなど、復職への支援を行っています。

以上